

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局入札監視委員会（第２２回定例会議）審議概要

開催日及び場所		令和７年７月１５日（火） 北海道新幹線建設局会議室	
委員		原 琢磨（弁護士） 高野 伸栄（大学院教授） 清平 秀幸（公認会計士）	
審議対象期間		令和６年１０月１日～令和７年３月３１日	
工事	抽出案件	件数 ２件	(備考)
	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象)	北海道新幹線、渡島北軌道敷設	
	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象以外)	北海道新幹線、第５静狩橋りょう（PC けた）	
役務	抽出案件	件数 １件	
	簡易公募型 プロポーザル方式	北海道新幹線、 渡島トンネル斜坑接続橋りょう概略設計他	
物品等	抽出案件	件数 １件	
	一般競争入札方式	事務用物品（ワークステーション他）の購入	
高落札率契約	抽出案件	件数 １件	
	一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象以外)	北海道新幹線、岩尾別橋りょう（PC けた）	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回答
		別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし	

別紙（工事）

	意見・質問	回答
1	一般競争入札方式（政府調達協定適用対象） 「北海道新幹線、渡島北軌道敷設」 ① 評価点内訳のうち、「軌道敷設の品質管理に係る技術的所見」及び「ワーク・ライフ・バランス関連認定制度における取得状況」の評価が入札参加者2者とも0点であるが、基準が厳しいのではないのか。優劣がつくような基準のあり方を考えるべきではないか。 ② 1回目の入札で2者とも予定価格を超過しているが、予定価格の設定は適正なのか。 ③ 参加者は2者のみであるが、これ以上の参加者は期待できないのか。 ④ 2回目の入札で1者が辞退しているが、その理由は何か。	① 軌道敷設工事は、機構から機械や材料を貸与・支給しており、なおかつ施工方法も過去の実績から確立されたものがあるため、工夫の余地が少なく、所見に差が付きづらいという事情がある。 今後は、ハード面のみならず、ICTの導入などのソフト面での所見を求めることを検討したい。 ワーク・ライフ・バランスについては、これを推奨すべく機構方針として統一的に取り入れた基準であるが、適切な基準のあり方について本社と相談していきたい。 ② 応札者のうち1者は予定価格に対して101%と大きな開差ではなく、予定価格も現場の状況に応じた歩掛を適用しているため、適切であると考えている。 また、北海道内に拠点を置く企業が少なく、遠隔地での施工に伴いコストが嵩むことから、入札価格が高くなる一因ではないかと考えている。 ③ 軌道敷設工事の実績を有する業者は全国でも10者程度と少なく、非常に専門性が高い業界であることから、難しい部分はあると考えている。 ④ ヒアリングの結果、「金額を見直しても落札できないと判断した」とのことであった。
2	一般競争入札方式（政府調達協定適用対象以外） 「北海道新幹線、第5静狩橋りょう（PCけた）」	

① 入札参加者のうち、1 者が無効となった理由は何か。	① 調査基準価格を下回る価格での入札となったが、施工体制確認のための追加資料の提出に応じられなかったためである。
② 入札参加者のうち、1 者が辞退となった理由は何か。	② 辞退となった者は先行案件の「北海道新幹線、都橋りょう（PC けた）」を落札しており、予定技術者の配置ができなくなったためである。

別紙（役務）

	意見・質問	回答
1	簡易公募型プロポーザル方式 「北海道新幹線、渡島トンネル斜坑接続橋りょう概略設計他」 ① 作業内容として、道路設計や鉄道山岳トンネル斜坑の設計があり、設計内容も概略設計と詳細設計が混在しているが、なぜ1 件名での発注としているのか。 ② 1 者応札だが、その考えられる理由は。また参加者は何者程度を想定していたか。 ③ 機構と一定規模以上の取引関係を有する法人との契約であるが、特定の者に有利に働いたような点はないのか。	① 各々の設計は互いに関連しており、作業工程上、一連の設計とすることが合理的であると判断したためである。 ② 5 者以上の参加を想定していたが、設計図書をダウンロードした者は多数いたものの、高度な技術力を有し、かつ参加意欲のある者が結果的に1 者のみであったためと考える。 ③ 他の者でも十分実施可能な業務であると考えており、関連があるとは考えていない。

別紙（物品等）

	意見・質問	回答
1	一般競争入札方式（価格競争） 「事務用物品（ワークステーション他）の購入」 ① 本件は不落により一度取り止めとなった再公告案件であるが、再公告に際し内容は変更したのか。	① 手続きに係るスケジュールを見直したのみであり、調達物品の内容は同じである。

② 再公告で落札した会社は、当初発注時にも応札していたのか。	② 参加申請はしていたが、入札書提出期限までに入札書の提出がなされなかった。
--------------------------------	--

別紙（高落札率契約）

	意見・質問	回答
1	一般競争入札方式(政府調達協定適用対象以外) 「北海道新幹線、岩尾別橋りょう(PC けた)」 ① 資料に記載されている PC けた工事全体の入札結果を見ると、同じ者が連続して落札するなど、限られた者が分け合って落札しているように見えてしまうが、競争性が働きづらい要因などはあるのか。 ② 1 者が辞退となっているが、その理由は。 ③ 見積活用方式を採用した理由は何か。	① 機構の PC けた工事は令和 5 年度以前からも発注があり、今年度に落札した 3 者以外も参加・落札しており、その結果について不自然な兆候は見られないと考えている。 競争性については、PC けた工事の施工が可能な者自体が多くないことに加え、開業目標時期を考慮すると短い期間に多数の PC けた工事を発注せざるを得ないという制約の中で、先行する案件を受注した者が技術者の配置が困難となり、以後の案件を辞退あるいは参加見合わせするなど、令和 6 年度の発注ではより競争性は働きづらくなっているものと考ええる。 ② 辞退者は先行案件を令和 6 年度内に 2 件、令和 5 年度内に 1 件落札しており、技術者の配置等の事情から辞退したものと推察する。 ③ 令和 5 年度に岩尾別橋りょうと他の橋りょうを一体で発注したが不落となっており、設計図書をダウンロードした業者にヒアリングを行った結果、機構積算と実勢価格に乖離があると考えられたためである。

別紙（その他）

	意見・質問	回答
1	工事、役務、物品等の全体審議 「低入札価格に関する調査報告書」 ① 低入札が増加又は減少しているといった全体的な傾向はあるのか。また低入	① 全体として低入札の割合が大きく変化していることはないが、測量や水文調査などは低入

	札に対しては、品確法の観点から、履行に問題ないかを慎重に判断いただくとともに、最低制限価格のような低入札を防止する策の検討も考えていただきたい。	札となりやすい傾向にある。 低入札に対しては、形式的な調査とならないよう引き続き取り組んで参りたい。
2	高落札率契約の全体審議 なし	
3	一定規模以上の取引関係を有する法人との契約の全体審議 なし	
4	その他 なし	